



令和6年2月15日

コミュニティ住宅使用料の減免処理の誤りについて

1 概要

葛飾区が管理するコミュニティ住宅入居者4名について、令和5年度分家賃の算定で誤った減免処理を行っていたことが判明した。差額は4名合計271,700円で、返還については各入居者に協議している。

2 原因

「コミュニティ住宅条例」の対象となる入居者に対して、誤って「葛飾区営住宅条例」で規定した減免の基準を適用したため。

3 対応

入居者4名に対して、謝罪及び差額分の返還について個別に対応中。

4 再発防止策

家賃算定の際は、根拠法令、対象要件及びその内容について、複数職員での確認を徹底する。

(問い合わせ)

都市整備部住環境整備課